平成２２年（フ）第１１１４号
埼玉県上尾市大字領家101番地１
債務者　有限会社ケイネットサポート
代表者取締役　貝沼　武義
１　決定年月日時　平成22年７月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大倉　　浩
４　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月６日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２９号
大分県竹田市大字竹田町171番地
債務者　有限会社朝日印刷
代表者代表取締役　佐田　　巧
１　決定年月日時　平成22年７月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　利武
４　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所竹田支部

平成２２年（フ）第２８４号
沖縄県中頭郡北谷町字宮城２番地の51
債務者　株式会社北斗技建
代表者代表取締役　眞榮田世範
１　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山城　　圭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第２２号
和歌山県日高郡由良町大字里201番地
債務者　有限会社東和
代表者取締役　大谷　俊之
１　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　和佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２２年（フ）第３７号
山形県新庄市十日町1495番地
債務者　最上川酒造株式会社
代表者代表取締役　岸　　紳介
１　決定年月日時　平成22年７月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金山　裕之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午後２時30分
山形地方裁判所新庄支部

平成２２年（フ）第１４２号
山口県周南市新町１丁目９番地
債務者　合同会社くすのき
代表者代表社員　松尾　芳行
１　決定年月日時　平成22年７月23日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清木　敬祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時30分
山口地方裁判所周南支部

平成２２年（フ）第１９２０号
北海道恵庭市島松沢１番地
債務者　株式会社ライズ・コーポレーション
代表者代表取締役　鈴木　　哲
１　決定年月日時　平成22年７月23日午前11時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　尊氏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２８０号
埼玉県東松山市御茶山町15番11号
債務者　有限会社プリントライフ東松山店
代表者取締役　小林　久夫
１　決定年月日時　平成22年７月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　孝一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第４９３号
埼玉県上尾市藤波２丁目224番地の１
債務者　有限会社女鹿口工業
代表者代表取締役　女鹿口増雄
１　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第７９０号
さいたま市浦和区東高砂町４番14号ＴＡＫＥビル102号室
債務者　有限会社アトリエ　ＰＬＡＮ　ＤＯ　ＳＥＥ
代表者代表取締役　竹内　芳行
１　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野木　尚郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３５１号
石川県石川郡野々市町御経塚１丁目543、商業登記簿上の本店所在地石川県小松市問屋町22番地２
債務者　有限会社北陸宅配センター
代表者代表取締役　稲垣　　宏
１　決定年月日時　平成22年７月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　浩二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午後２時
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１１０号
鳥取県米子市岡成585番地の１
債務者　農事組合法人米子葉たばこ堆肥生産組合
代表者理事　小西　邦明
１　決定年月日時　平成22年７月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　射場　守夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前11時
鳥取地方裁判所米子支部

平成２２年（フ）第１９８２号
横浜市中区花咲町２丁目81番地
債務者　株式会社久樂布
代表者代表取締役　横山　俊輝
１　決定年月日時　平成22年７月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北條　将人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３１５号
山梨県南アルプス市曲輪田新田706番地13
債務者　ＪＥＳＴＡＲ合資会社
代表社員　吉田　武彦
１　決定年月日時　平成22年７月22日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴山　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午後３時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６０号
滋賀県彦根市平田町546番地
債務者　株式会社ファミリー
代表者代表取締役　梅村　良子
１　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日比野貴子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後１時30分
大津地方裁判所彦根支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４２８号
鹿児島県鹿児島市平之町９番18号　平之町タワーズマンション505号
債務者　大迫　五月
１　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　　徹
４　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係